

○委員長（菊川敬人）

最初に、午前中の質疑で瀬戸屋敷指定管理の積算根拠並びに施策展開についての質問がありましたが、説明不足があったため補足説明の申し入れがありました。北部地域活性化担当課長にお願いいたします。どうぞ。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

午前中、石田委員から御質問のありました瀬戸屋敷の指定管理料に関する御質問について、補足して説明をさせていただきたいと思います。

まず、積算根拠の関係でございますけれども、簡単に申し上げますと、今、28年度実施をしている経費がございますけれども、同じことをやるための経費という形では980万円何がしということで1,000万円程度、全く同じことをやるための経費としては1,000万円程度かかると。それと、新たに指定管理を導入した中で、瀬戸屋敷のPR事業費と、あと午前中もちょっとお話をさせていただきました実証実験、そういった新たに加える事業といったところでは815万円程度を考えているというところでございます。

具体的に指定管理業者から提案をいただいておりますので、こういった提案をいただいているかといったところを、当初ですので、瀬戸屋敷、新たな展開ですので詳しく説明をさせていただきたいと思います。

まず、PR関係でいきますと、瀬戸屋敷、予約システムがホームページ等でできないといった状況がありますので、ホームページの立ち上げですとか予約システムを構築する、そういった関係と、いろいろなアンケートであったりとか分析、そういったところを考えていくと。それと、新たな事業としては、チャンピオン大会の企画であったりとか、あじさいドライフラワーづくり、あと発酵教室の企画をしてみたりとか、最初ですのでちょっと小さめのマルシェ、そういったものを計画してみたり。あと、土蔵関係は、コンサートの練習とか、そういったところには最適というようなお話を受けているということで、コンサートであったりとか、そういった音楽の関係の練習の予約関係、それとスポーツバーを企画してみたりとか、ヒーリングイベントを企画してみたりとか、そういったようなイベント事業の提案をいただいているところでございます。

また、PR事業といたしましては、ここで、本日、ちょうど各家庭にお配りをさせていただいているのですけれども、「せとわらしまつり」ということで、1日、2日、瀬戸屋敷が指定管理になるということで事業者も最初にイベントを組もうということで、「せとわらしまつり」ということを企画されてございます。そちらでは、気球を飛ばして、ひもはついていますけれども、PRに努めたりとか実際に乗ってもらったりとか、そういったことも計画されているようでございます。

あと、農業体験の部分でも体験事業を組んでみたりとか、あとは瀬戸屋敷、茅葺きですので、茅葺き屋根の保存会を発足したらどうかとか、あと茅葺き屋根のメンテナンス教室をやりたいと。そういった具体のイベントであったりPRであったり、そういったことを企画されて、29年度、実施をしていきたいという提案を

いただいているところでございます。

それと、もう一点。今回の予算のところでは、組み立てといたしましては地方創生推進交付金、瀬戸屋敷の指定管理だけではございませんけれども、この指定管理料につきましても、地方創生推進交付金2分の1、こちらを活用させていただきながら実施をさせていただくという形でございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

それでは、一般会計予算のうち、これまでの質疑で漏れとなってしまった項目について質疑を行います。質疑に際しましては1回1項目に絞り、一問一答でお願いをいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

星野委員。

○10番（星野洋一）

10番委員、星野です。

最後の午前中の関連にもなるかもしれませんが、予算書で163ページ、説明書では44、45ページの社会教育費、経常的一般管理費の中の項目で新たに公園で禁止されているボール遊び等ができるよう安全な子どもの居場所づくりをやるということです。夏休み期間中に開成小学校のグラウンドを開放するということで、そういう事業を組まれているということですが、ボール等で遊ぶということで、これを見守っている人、そういう支援員みたいな人員を設けているのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

こちらにつきましては、門の開閉と安全確保という意味で、安全管理員を委託して行いたいと考えているところでございます。開催するのは平日の午前中というところで想定をしております。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

ボール遊び等ということがございますので、委託されているところがあるということで了解いたしました。ちなみに万が一、怪我を負ってしまった場合、普通の学校等では共済とか保険等の対象として扱われるのですが、休みのときに対して、もし怪我とか、そういう事故があった場合、これは自己責任ということになるのか、それとも別の予算、保険等の予算というのに割り当てられているのでしょうか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

こちらの保険につきましては、今、申されたとおり学校の授業の中ではございませんので、別に保険料を取りまして個別に加入していきたいと考えてございます。その中で、誰が来たというのが特定できませんと保険加入もできませんので、その辺も含めて安全管理員で含めて管理をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

了解いたしました。やはり保険ということですね。怪我という万が一の場合を考えて、保護者等のトラブルも避けるためには、そのようにしていただいたほうが安全な遊び場、子どもたちにとって、そういう遊び場、プレイパーク等も当然必要だと思いますので、こういう事業をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

先程の質疑漏れで最後に言っていた瀬戸屋敷の維持管理事業費について、ちょっと補足というか聞きたいのですが、茅葺き屋根の修繕の絡みの中で、イベントを兼ねた中でやるという説明があられたじゃないですか。内容的なものは若干聞いてはいるのだけれども、ある意味、瀬戸屋敷の維持管理に係る部分が出てくるじゃないですか。茅葺き屋根を吹くというのは、この辺だと御殿場あたりぐらいから人を呼んで吹いてくれるという特殊な部分があるので、ある程度、瀬戸屋敷の場合というのは基金積み立てをしているじゃないですか。だから、将来の茅葺き屋根のやり方というのは、1回やると数千万円とかかるので、そこら辺の基金活用もした中で有効性を見ても良いのかななどと今、感じたのですけれども。

そこら辺まではまだ考えていなくて、あくまでスタート段階だよという程度なのか、そこまでビジョンを考えた中で、今回の指定管理者が企画する中の指定管理者が勝手にやるという考え方なのか、もうちょっと町はその部分に入って人材育成をしていくという観点で見えていくのか、そこが気になったので再度お聞きします。

○委員長（菊川敬人）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

山田委員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおり瀬戸屋敷は基金を積んでございますので、維持経費等の問題で

すので、その辺は調整が必要だと思っております。今回は、あくまでも指定管理者からの提案という形でございますので、大変前向きな発想ですので、その辺はうまく活用しながら調整をとりながら行っていきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

ほかに、どうぞ。

井上委員。

○9番（井上三史）

9番委員、井上です。

午前中の質疑でちょっと不十分だったところがありますので、1点ほどお伺いいたします。

教育委員会で説明書の42、43ページの学力向上推進事業費について、午前中、質問させていただきました。重点項目に掲げた教育委員会の所見を聞いていなかったもので、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えします。

重点項目としましたのは最終的な部分の整理ではございますけれども、教育委員会といたしましては、学校現場、来年度ですと肢体不自由なお子さんが入ってくることもあったり、そういった手厚く教員以外の人たちがかわってくれることで、先程の委員の御指摘ですと、その子に対する学力向上というようなことをおっしゃっていただいたのですけれども、それにあわせて本来の教員がそういった子たちにかかる手数といいますか、目配りの部分はほかに委ねられることができますので、ほかの子に、その分、手厚く目を配ることができる。そういったことの中で、教育の町を掲げます開成町といたしましては、そういったところも含めて配置をしていきたいというような思いのところでございます。

ただ、全体としましては、先程、ほかであまり配置されていないというようなお話もあったのですけれども、最近では、ほかの学校でも配置を進めているような実態もございますので、開成町としましては、そういった動向をにらみ合わせながら、また現実、お手のかかるお子さんもその年度によってまた変わってまいりますので、お子さんの状況を見ながら、可能な範囲ではありますけれども、そこら辺の配置はやっていきたいなと考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

若干、補足させていただきます。

なぜ学力向上推進事業を重点化したかということなのですが、これは本当に現代的課題で、どうしても理解ができなくなってきたことが理由で不登校になっ

てしまう、とにかく学校に来にくくなってしまふ、そういう子どもたちを何とかして救わなくてはいけないということは、1時間1時間の授業がおもしろくて学校は楽しいところだという意識がない、そこがやはり一番大事なのではないかということで、開成町では6、7年前から、ティーチフォー日本の協力を得たりして、とにかく勉強しなければだめなのだという意識を子どもたちにつくらせようということが一番の始まりです。

ですから、それには、もちろん授業の充実が大事なのですがけれども、先生がいくら良い授業をしようと思っても、多動な子どもがいたり、ちょっかいを出したりして、ほかの子どもたちが学ぶ意欲を失ったり本人も失ってしまうと。そういう状況を何とかして打破していくことが一人ひとりの学力を向上することにつながると、そういう発想のもとから、学力向上推進事業と言っていますが、一人ひとりの子どもが学ぶ力をつけて意欲を持って社会に出ていけるような子どもにしたいという。それが現実で、学力向上推進事業を重点化したということでございます。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

参事及び教育長の答弁を聞いて、まさに学力の向上は日々の授業が良く分かるということが最も保護者にとっても求めていることであり、また、本来、学校教育の果たすべき役割というのは、子ども一人ひとりに学力をつけるという重要な役割を持っております。それを実現するために、重点項目として学力向上推進事業費を当てはめているということが良く理解できました。ぜひ、子ども一人ひとりに学力がつくように、この重点施策はしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。

予算書の123ページ、土木費です、その006の産業集積促進事業費について伺います。先程の関連で質問させていただきましたけれども、開成町、ヘクターとすれば5ヘクターと。この中に、今、居住されている方がおられると思うのです。この方々の意向調査はどのような形でやられるか、教えてください。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

意向調査につきましては、平成28年度に居住されている方、南足柄市とあわせて調査をいたしまして、今の土地利用の状況と今後、その中で例えば宅地の方は居住したいのか。あと、当然、工業系ですので、こちらの意向としての土地利用の転

換、その意向。例えば、農地の方は、工業系に転換の意向はどうかということの確認をさせていただきます。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

工業系は、農家の方は工業系にいくのですけれども、今、居住されている方の移転について、何軒かいらっしゃると思うのです。この間、我々は議会報告会をやったわけですが、中にそういう方がいらっしゃいまして、町の方方向性がどうなっているのかと。我々としては、その方いわく、みなみ地区の新しい開発されたところに引っ越すのなら良いのだけれども、そこへ100メートル行くのが嫌なのだと、こういう方がいらっしゃったので、その辺の配慮はどうなっているのか、お聞きしたいです。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

今回のビレッジエリアに限らず、工業系であっても、場合によっては宅地として残りたいという希望者については、一つの例として集約してエリアを設定するという考えられます。ただ、それは、あくまで意向者の数とかを踏まえて、今後、来年度以降ですね、権利者の皆さんのそういった意向を改めて積み上げた上で、そういったエリア取りを決めていくことで、必ずしも、そこから全て排除するという前提ではございません。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。

ぜひ、今、住まれている方が納得して移転ができるような配慮をしていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

予算書52、53ページ、広報広聴事業費の中のことについて聞きたいのですが、説明では町の施策等を説明し町民から意見を直接伺うまちづくり町民集会を開催するということが報告がされているのですが、具体的に内容、どのようなポイントを町民集会を開いて情報収集するのか、そこをもうちょっと詳しく教えていただきたい

いと思います。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

来年度の町民集会についてのお問い合わせでございますけれども、まだ具体的に何をテーマにという部分は検討中ということで決定してございません。ただ、今年度につきましては庁舎建設について13地区で回らせていただいたというようなことがございますので、そのテーマを決定する時点で、より町民の方に伝えて効果等があるテーマをぜひ見出していきたいと考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

なるべく内容が決まった時点では早めに周知した中で、より多くの町民が参加できるような形を整えていただきたいという。議会報告会でもそうなのですが、我々議会でやるほうも、どうしても自治会さんを頼ってしまうじゃないですか。幅広い町民の皆様に参加して意見を言ってもらえる場というのは、大変、これから重要になってきますので、ぜひとも、そこら辺は拡充していただきたいのと。

あと、アンケート調査をしていると思うので、その項目の中に、できれば自治会加入者なのか加入ではないのかというのも、一つ、調べてみるのもいいのかなという。そのところで、どういう状況の中で興味を持っているのかという統計なんかもとれると思うので。幅広い町民の皆様に関心を言わせる場を持ってもらうというのが第一前提だと思いますので、ぜひ、そこら辺を配慮した中で、より一層拡充した町民集会を開催していただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田でございます。

説明書は30、31ページ、児童福祉費、重点、事業名006、子育て支援事業費ということでございます。本書は93ページになります。子育て支援センターに関してでございます。子育て支援新制度が平成27年から始まりまして1年、2年経ったということで、うちの町を振り返りますと、従前の拠点型の支援センターがあったと。そこに、今度は広場型の支援センターがあったと。

今、この時点で、地域子ども・子育ての課題をしっかりとキャッチして柔軟に対応して、身近な場というところで二つの支援センターがあることを担保にして、今後、どう広がっていくのかということが大変重要になってくると思います。その中で、町内にございます延長保育等々の受け皿になっております認可外保育施設との関係、

また、今後、支援センターの発展をどのように睨んでやっていかれるのか、御答弁をお願いします。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいまの前田委員の御質問にお答えいたします。

開成町につきましては、駅前の子育て支援センターを設置したことによりまして2カ所の支援センターが今現在ございます。それぞれの支援センターにつきましては、役割分担ということの中で、今時点で運営をしてございます。役割というのは、1点目は、まず地域的に中部、北部ということの対象としては従来からある支援センター、それから駅近ということの地理を踏まえた地域的な役割の支援センター、それから運営面での役割分担という意味では、従来からある支援センターは、一応、登録制という形になっておりますので、登録したお子さんに対して、きめ細かく継続的にきちんとした支援ができるという点がございます。それに比べて駅前の支援センターについては、誰でも気軽に立ち寄れて、それで子育ての孤立感や相談業務等を行えるといった役割分担がございます。

この二つの支援センターを今後も継続していく中での展望でございますが、開成町といたしましては、よりきめ細かさというところがテーマとなってくるのかなと思っております。ある一定の環境整備については、ここで整ってきたというふうな部分がございますので、今後は、より利用者の声を聴きながら、利用者に寄り添って、より充実して細かな支援をしていくということがテーマになってくるのかなと思います。そういったことを通じて、現在、住んでいる方については十分、開成町の子育てについて満足感を得ていただくこと、それから、さらに定住促進という観点から開成町の子育てPRを通じて外から人を呼び込むといったようなことで考えていきたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

子育ての全体に係る将来の形というようなことで委員さんの質問がありましたけれども、今の段階ではなかなか難しいと思いますけれども、これは、今の登録制か自由制かということについては、今後、やはり自由制にいけば一番良いのかなと思いますけれども、今、担当が言っているように、専門に継続的に支援していくということについては必要かなと思います。

行く行くは、子育て支援センターで仲良くなった親御さんと子どもさんが自分の地域で、そういう関係を持ちながら、あえて駅近に行かなくても自分の地域の中でお友達になって子育てができたり、共に協働して子育てができるような環境になることが理想の形だとは思いますが、なかなか、そこにいくまでには難しいので、当面は今のような形でいくのかなと思っています。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

後ほど、認可外の保育施設とのかかわりの点でも御答弁を先程、お願いしたので、お願いしたいなということが１点ございます。

あと、今、教育長から、発展的な形で、支援センターを受けて地域に帰ってお友達になって、また、そこでサークルがということで、現在、国内でもプレイセンターという事業が展開されていまして、家族と一緒に成長するというワンランクアップの形の支援の動きがございます。せっかく支援センターが二つ完備されましたので、プレイセンターに対してもしっかりと目途を持って進んでいただければなと思うところでございます。プレイセンターは、親が協働運営して子育て、親育ちしながら発展していくと。まさしく、先程、教育長のおっしゃった、そこと合致するような内容の事業展開ですので、その点も検討していただければなと思うところでございますが、いかがですか。

○委員長（菊川敬人）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

「プレイセンター」という用語ではちょっとあれだったのですが、例えば、秦野市さんあたりですと古くからコミュニティ保育とか、そういった形で母親同士が特定の例えば園庭をお借りしてとか地域の児童館をお借りしてとか、そういった中で仲間同士で子育てすると。また、そういったかかわりのあるところと連携しながら講師をお招きして勉強してみたりとか、そういったような事業が展開されていることは承知するところでございます。

開成町としましては、従前から母親クラブさんの育成というところに努めておりまして、そのきっかけが、お子さんの健診のタイミングで同世代のお子さんをお持ちのお母さんたちがクラブ活動という形に展開していくという部分もございますので、そういったところで前田委員のおっしゃるような事業展開の方法というのも御案内してみたら良いかなと。今現在、方針として持っているわけではございませんが、ただいま示唆いただきました中で、今、考えているところでございます。そういった方向は、今後検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

先程の認可外との関係ということで、お答えさせていただきます。

認可外保育所に関する町のかかわりということでございます。今現在、認可外保育所、私設保育所については、開成町内に２カ所ございます。これらについては、基本的に認可外でございますので、支援給付という意味では、現在、開成町ではか

かわってごさいません。ただ、最低限のお子さんの安全性を担保するという観点から、お子さんの健康診断、それから職員の保険検査、この費用については補助金として支出しているといった経過がごさいます。

今後も、そういったかかわりの中で、最低限のお子様の安全の担保という部分ではかかわってまいりたいと思っておりますが、あとは認可外の保育施設さんで、今後、どうされるのかというのは、そちら側さんの意向に沿った形で対応を検討していくようになるのかなと思っております。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

認可外の保育施設は、本当に延長保育、早朝保育、また夜間の保育に関しまして本町の子どもたちの受け皿になっていただいているという、それに感謝という思いも込めて、やはり指導ということはおこがましい言い方ですが、また、町としても良いかかわり方をして、しっかりとつなげていくと。ましてや、来年度、また大きな認可保育所ができるという中で、埋没してしまって、本当に、その辺、経営的なことで不自由ですとか悩みですとか、いろいろ抱えられたときに、町内にある施設でございまして、その辺については、しっかり町のスタンスでかわりを持っていただけたらなというところでお願いしたいと思います。

あと、先程の加藤参事のお話の中で、プレイセンターという形の同意的な動きで秦野市さんの御紹介をいただいたわけですが、親の学習の提供というところで、本当に、今後は子どもたちだけではなくて、箱物をつくるのではなくて、親子ともどもに教育、保育、療育をしていくという視点を重きに置いてやっていただきたいと思って終わりにします。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○２番（山田貴弘）

２番委員、山田貴弘です。

予算書１２４、１２５ページ、住宅維持管理事業費の関係で町営住宅について聞きたいのですが、開成町については３団地、そのうちの１団地については廃止方向が示される中で、若干名、入居者が残っているという状況で、今回、詳細を見ると移転費が入っていないような感じがするのですが、現況の状況と住んでいらっしゃる方の考え方、それによっては修繕費とかそういうものもかかってくると思うので、そこら辺の見解報告をお願いします。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきます。

今、御指摘の団地というのは四ツ角団地のことだと思われます。こちら、まだ入

居者もいるということで昨年もお話をしまして、もちろん現在もお住まいでございます。一方で、その移転先として考えております他の2団地、こちらに少しずつ空きが出てまいりまして、あと1、2軒の段階でいよいよ4軒、移れるタイミングがあるわけです。

ただ、問題は、昨年と同じお話をしていますけれども、高齢の方が多いということで、上層階、いわゆる3階ですとか、あるいは4階、ここへの移転はかなり厳しいということが現状としてございますので、今、お住まいの方は1階と2階に全てお住まいの方なので、次の手とすれば、現在、お住まいの方の中でシャッフルをして、上に移っていただいても良いというような方が出てくれば、そのタイミングをもって、こちらから働きかけをしたいと考えておりますけれども、また、それはそれで現在、お住まいの方の御事情もございますので、そこら辺の全体のバランスを考えながら、あくまでも最終的には2団地に統一していくという基本的な方針は変わりませんので。

先程、御指摘のいわゆる維持補修費、これを取るか取らないか、いわゆるリフォーム代なのですけれども、ある面、出たときに取るということでいつも窓口で設定しておりまして、ない年は、そのまま不用額、あるいは2件以上出た場合には補正をかけてということをしておりますので、今回については、当初予算では計上を見送っているということで計上がないと御理解いただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

要するに、出ていくときの移転補償の部分は補正対応になるような感じなのですけれども、再度、その確認と、逆に言うと、1階が空いていないのであれば家賃補償とか、そういうので民間の施設に移ってもらうというのも一つの手だと思うのです。それを4軒そろわないと移転をしないという方向性ではなくて、仮に3軒がまとまったのであれば、そのうちの1軒が足が不自由であれば、1階のところを当面、家賃補償をするからということで交渉するというのも一つの手だと思うのですけれども。

このままずるずるいっていても、ここで言うと受水槽の修繕とか、そんなものはほかのところで入っていると思うのですが、水道管だとか、そういう絡みで言えば、水道管というのは使っていれば長くはもつのですけれども、使わない施設があると老朽化してきた中で逆流してさびの水が出るとか、そういうのも出てくると衛生的な部分でも大変危惧するところがあるので、このまま放置するというのもいかなものかなというのはありますので、補正をとってでも29年度に解決する方向の中でやっていっていただきたいと思うのですが、そこら辺、補正対応になるかも含めた中で再度お聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、改めてお答えをさせていただきたいと思います。

今、住んでいる方については、常に意向調査というのは行っております。一言で申しあげますと「住めば都」ということになろうかと思いますがけれども、簡単に言うに移りたくないということがございまして、町営住宅のそこが限界で、動きたくないという方を無理やりということも難しいので、常に交渉はさせていただいています。

以前にもお話ししたように、問題は、4戸を切ってくると、いわゆる自治会の組としての成立がなくなると。ここが一番大きなところですので、もし1名、仮に欠けるということが出てきた場合には、現在の周辺の組の中で組み入れていただいて新たな組としてつくっていただけるかというようなことも過去にはお伺いを立てたことがございますけれども、その時点では生活形態が違うとかということで難しいのではないかとということもありましたので、こちらの都合だけで動かしていくというのは非常に難しい世界ですから、常に住んでいらっしゃる方とは意思の疎通を図りながら、こちらの意向をお伝えして住んでいる方の気持ちが変わったところがあれば、そこは逃さないような形でお話をさせていただきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

言わんとしているのは分かるのですが、今、町営住宅条例、細かいところを見ていないので、立ち退きをしてもらうときの条件だとか、そういうものはあると思うのですが、基本的に、あれだけの施設を維持していくのには手を入れなければいけない。その部分では費用対効果の問題もあると思うのですが、実際は町営住宅としての機能の話になった場合に、現況としては、もう機能がないという方向性になってきていると思うのです。そこを、「住めば都」だからといって、いつまでも住まれても、それはいけないと思うので、そのところは、もうそろそろ。

もう何年も自分を取りあげて言っているのですが、いいかげんに決着してもらいたいと思うところなのです。30年度予算で、また同じことを言っているのかと言われるのもあれなので、ぜひ、29年度、決算報告のときには「こうですよ」という報告ができるような形で適時やってもらいたいと思うのですが、その点、どうでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

改めてお話しさせていただきますと、全く気持ちは同じですが、再三申し

あげますが、やはり住んでいる方のお気持ちということ。ここで、こちら側の思いをあまり伝えても、逆にうまくいくものも、うまくいきませんので、本当にタイミングの問題だと思うのです。そこは話ししたように捉えてやりますけれども、来年の時点で確実にそこが全部移っている、あるいは退去しているということは、お約束も難しいです。思いというのは全く同じです、そのために、そもそも、平成24年ですかね、町営住宅の今後の管理ということで指針をお示ししているわけですから、これに基づいて今後もやっていくということだけお約束をさせていただいて、結果として必ずそうなるというところだけは御勘弁をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

8番委員、和田でございます。

システム関連でお伺いをしたいのですが、予算書でいきますと64、65ページ、それから説明書24から25ページ、これ、あちらこちらの部門にまたがりますので、ここで代表的なところを出しておるのですが。システム関連をずっと見ていきますと、1億円以上のお金が毎年かかっていると、こういう状況になっております。それぞれの担当部門が、税務窓口課であったり企画政策課であったり教育総務課であったり、こういうふうになっているのですが、一元管理を今、されているのかどうか。もし一元管理している部門があるのであれば、そこでどういう管理をされているのか、そこをお伺いしたいと思うのですが。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

今、分野として内部情報系のものと基幹情報系のものと二本立てで大きくは分かれているというようなことで、一元管理という意味では、企画政策課で町村の共同組合に加入して県の町村全体で取り組んでいるところはございますので、その一元管理という部分は私どもでさせていただいているということですが、それぞれの業務のシステムにつきましては、それぞれ所管課で管轄をしているというようなことがございますので、予算の計上を含めてそれぞれでやっていただいているというところがございますが、根本の管理という部分では一元化されていると認識をしております。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

そうすると、コンピュータの場合、契約条件によってはコストが大幅に変わるといってもありますので、その辺、契約条件について、それぞれの部門で、例えば、

つくっていただくところに直接交渉しているのか、それとも企画政策課で全体の契約条件を見ながら1個1個の契約をしているのか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

基本的には、先程、申しあげた基幹情報系のシステムでいえば、マイナンバーのお話などを例にとらせていただくと、それぞれの業務に関連するもので、それぞれのシステムというものはそれぞれでということは先程、申しあげたのですが、全体の改修ですとか、それぞれの契約等につきましては、先程、申しあげた町村全体での共同での取り組みの中でやっているということの中で、そこを含めると、全て共同組合の中で県内の町村、共同でやっている部分に、ある程度、委ねているというのか、そこでの一元管理という部分をしているというところもございますし。それぞれの契約につきましても、補助金等の精算等も含めて組合内で処理していただいているところもありますので、そういう意味で一元管理ということは徹底されているのだらうと考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

3回目になりますので、最後の質問だけさせていただきます。

先程から、いろいろな形で同僚委員からもシステムニーズ、これが出てきて難しいとかという話がいろいろ出ていましたけれども、今後の行政運営を考えるといろいろなニーズが出てくると。そういうときのためにITに詳しい人もしくは専門家というのですか、こういった方の配置みたいなものを、もう考える時期ではないかと思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、私から。

先程、企画政策課長から、14町村で共同組合をつくって基幹系については電算化を進めているとありました。その中ではITの専門家を雇いまして、各市町村の例えば介護保険なり国保なり税務なりで、こういうシステム改修を今度、国からこういう通知があつて、しなければいけないということで、それぞれ打ち合わせの上で、さらに国からの情報はシステム組合も事前に情報を入手した中で、それを情報機器のメーカー、ソフトウェア会社ですか、そちらと調整をして契約して発注しているということで、そこでは専門のITの知識のある職員を雇ってやっています。これは、各町でそれぞれが職員を養成してやるのはコスト的にも時間的にも大変ということで、数年前に町村会の主動でこういうシステムをつくり上げましたので、

当分の間は、このシステムでうまくいっていると認識をしております。

また、規模が大きくなったり、いろいろな個別の業務で多種多様な部分があるかと思いますが、その辺も、そういうところの職員からの支援を受けたり個別に勉強してということになります。時代によっては各町での養成も必要になるときが来るかもしれませんけれども、今は、そういう共同の取り組みの中で対応しているということでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

よろしいですか。

下山委員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。

予算書のページ、93ページ、8番目に子育て環境充実事業費が掲載されております。説明欄は31ページでございますが、その中の子どもパーク事業委託料で71万1,000円が計上してございます。今年度、事業の普及、定着を図るために年3回ほど開催されるというような記載がございまして、場所が決定しているのであれば、その内容を御説明いただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

平成29年度のプレイパークの内容が決まっているかという御質問だと思います。現時点では、まだ場所ですとか時期とか細かな部分につきましては決まっておりません。ただ、平成27年度、28年度、合計5回、プレイパークを実施してございますので、この結果を踏まえて、29年度につきましては、ある程度、30年度以降の展開を見据えた中で、そういう形を意識して29年度にやってみようというふうな意向は考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

下山委員、

○7番（下山千津子）

28年度に3回ほどプレイパークをやったという事業の実施結果報告をいただいております。これを見ますと、大体、地区別参加者は平均に13自治会から皆さん、参加されている場合と、1カ所、2カ所ぐらい0人という数字もございまして、大変有意義な事業だと認識してございますので、各地域から参加していただけるようなPRとか、そういう方法で御努力をしていただければありがたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいまのプレイパークの地区別の参加者の動向に配慮した取り組みをということでございます。昨年、申しましたとおり、そういったことも含めて、これまでの成果と捉えてございますので、そういった状況を見ながら、どういう形が良いのかというのを今後検討いたしまして、29年度に反映させていきたいなと思っております。

○委員長（菊川敬人）

ほかには。

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

6番、吉田です。

平成29年度開成町当初予算主な事業の概要ということで、副町長から、9月29日から1月27日まで、いろいろ御苦労なされたことを、査定等々、お聞きしました。この中で予算を削ることも大変だったと思うし、いろいろな事業をやむなく削ったということもあると思います。即答で結構です。そういったものの資料の提供というのは、可能なのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

資料、何の資料か。

○6番（吉田敏郎）

予算の概算要求の中で金額も、もちろん減らしたということもありますし、あと、事業の中で、こういった事業をどうしてもやむなく削ったという事業があった、そういう資料の提供が可能なのか。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

まず、結論から申しあげますと、個別にこれがというようなことで出すということとは現時点では考えてございません。恐らく、御質問の中では、その中で、一言で申しあげると落ちた事業であるとかというのがあるのかというお話だと思いますけれども、予算要求そのものは、各課が本当に自分たちがやりたいと思うものを一義的には上げてまいります。

その中で、総合計画ですとか実施計画ですとかと照らし合わせた中で、今年でいえば29年には何をやるべきなのだという観点で査定を行ってまいりますので、必ずしも事業の優劣ということではなくて、タイミングと、それからボリュームの問題ということで査定を行っておりますので。いわゆる、どの部分がということでお示しをしても、あまり意味がないということ大変申しわけないのですが、予算編成過程の中でのお話ということになりますので、お示しをしているのは、あくまでも予算案ということで御理解をいただいて。

ただ、一部、いわゆる自治会からの要望、こういったものについては、どういう部分を事業化しましたよということで自治会総会等を通してお配りをさせていただ

いておりますので、また、そういった細かいものについては御提供しますけれども、大枠のお話の数字が動いたところなどは、なかなか御説明をしていくのも難しいというところがございますので、また折を見て、一つひとつお話があれば、それはこういうことでというふうには申しあげられるかと思っておりますけれども。例えば、一覧表で、これがどうでということは、現時点では考えていないというふうに御理解いただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。

予算書３７ページの１６款寄附金、３７ページ、一般寄附金、ふるさと応援寄附金。ふるさと応援寄附金が税外収入の項目であるという観点から御質問したいと思います。財政改革の視点から言いますと歳出の削減と歳入の拡大ということがなされるわけでございますが、税収がもちろん第一の本義でありまして、既存税の拡大や法定外税をしっかりとった上での税外収入になろうかと思っておりますが、税外収入ということに視点を置いて動き始めている自治体の最近の動きが顕著で感じる場所もございますので、その点の論議等々、庁舎内であればと考えるところでございます。

税外収入は手数料であったり使用料であったり過料であったりするわけですが、例えば、午前中の答弁の中に命名権というようなフレーズがございましたが、命名権も税外収入にというような形での動きがあったりするものもございます。また、クラウドファンディングのような件もございますので、実際、そのような内容のものが庁舎内で検討課題であったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

前段のふるさと応援寄附金については、過日も御質問があったと思っておりますけれども、正直申しあげて、この制度そのものは、現時点ではかなりいろいろなところでひずみが生じているということは委員、御承知のとおりだと思います。しかしながら、一方で、税の流出という観点からすると、そこの中に加わらないという判断も難しいということで、本年度から開成町についても力を入れ始めたという中で、結果として、そこに見合うだけの収入も得たということも事実ではございますけれども。国の動向も含めて、これがいつまで続くのかというお話もありますから、この部分が財政あるいは財源の中で重きを占めるというような予算編成であるとか財政運営というのは特段考えてはございませんので、あくまでもプラスアルファの部分で考えていきたいと。

それから、後段の部分のお話になりますと、先程の税外収入の手数料ですとか過

料というのは、いわゆる特定財源、こちらからの役務の提供であるとか使用されたことに対する特定の収入でございますので、そこにあたっていくというのが基本的な考え方。最後に出てきました命名権は、多分、ネーミングライツというやつですね、よく公共施設にお名前をつけるというようなものもあります。一時は町内でも、そういったものを考えたり、あるいは随分前になりますけれども、公用車に例えばラッピングをして、近隣市がやられておりますけれども、企業さんのお名前を入れることで何がしかの収入を得るといようなことも検討してきたところは、過去には、たしかあったと記憶してございますけれども。

現在は、あまりそちらには力を入れることなく、今回の当初予算の御説明にもありましたように、やはり開成町の場合には人を呼び込んで、そこから税を得て、それで、その果実を次の事業に投入して、また人を集めていくという一つのサイクルで基本的には考えてございますので、基本的な根幹は、そういった不確定要素ではなくて、確定的な収入を見ながら財政運営を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。

教育費の大きなところで中学校費のところ、質問に関係する項目を見つけられなかったのも、中学校費だから予算書ですと151ページということになります。そのところで伺いたいのですけれども、中学校で進路相談、とりわけ進学を希望される方々の進路相談というのに応じられていると思うのですけれども、対応ですね、現状、どうされているのかということ、まず現状を伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

確認ですけど、3年生がどういうふうに進路をするかという、その進路相談ですか。進学の相談をどのようにしているかという。

学校の中に進路指導担当がいて、その先生を中心にして、様々な選抜の方法であるとか募集要項であるとか、2年生のときから、もうやっているのですけれども、学校では進路指導担当を決めてあたっています。ですから、今、言うように、進学だけではなくて就職も含めて進路指導という中でやっています。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

伺っているのは、要は、例えば進学をしたいという生徒さんがいらっしゃいます

ね。例えば、自分の学力があるじゃないですか。学力の程度に合った進学先を探しているということを、当然、進路指導担当の方に相談すると思うのですが、そのときに、どういう対応をされているのかなということを伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えになるかどうか分かりませんが、今は1年生の段階から今後の進路をどうするかというような形で、体験入学も2年生は、もうしていますし、高校がかなりの募集要項をつくりまして、県立高校については全生徒に配付します。募集要項を配付します。それから、各学校ごとの募集をもっと詳しく知るといことで、横浜で展示会をして、そこに子どもたちを誘導して、こんな学校がこんな生徒を募集していますよ、という案内をします。

そういうことの1番は、やはり先輩からの情報が多いかと思いますが、そういう中で担任の先生を通して、夏休みに校長との三者面談というのをやります。そういうことを通しながら、自分の目的の学校にどのようにして進んだら良いかということを相談しながら決めていくというのが現状だと思います。今年度の例でいえば、私学、公立を含めて進学が167、専門学校1という形で、全て進路指導がなかったという現状はあります。

○委員長（菊川敬人）

予算書からちょっと離れてきていますので、絞ってください。

どうぞ、石田委員。

○5番（石田史行）

予算書から離れているとは思わないのですが、実は、ちょっと小耳に挟んだ話で恐縮なのですが、そういう自分の学力に見合った学校に行きたいというのを相談したら、私に相談してきた方のまた別の方らしいのですが、だから伝聞なのでちょっとあれなのですが、要するに、塾に相談してくださいというような対応をされたそうなのです。それを聞いた私の友人が、要するに、今は学区がなくなりましたから、自分の頃と違って時代が変わってきたのかなというような、クレームではないのですが、今、どうなっているのかなと思ひまして。

私が本当に進路相談されたときは、自分の子どものときですね、ちゃんと先生が親身に相談に応じてくれたような記憶があるのですが、今は学区がなくなったので、やり方が変わってしまったのかなと。あとは、細かいことは塾で相談してくださいみたいな、そういう雑な対応をしていないのかなというのを、一応、確認のために聞きました。お願いします。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ありがとうございます。もしも、そういうことがあったとしたら大変なことです

ので、ないように、あったとしたら、ぜひ、そういうものはなくしていくということにしたいと思います。

いずれにしても、高校の選抜制度が随分変わりました、委員がおっしゃるように、学力といいますけれども、今はほとんど面接が重要な採点になっていますので、学校では面接の仕方の指導というのをかなり重きを置いてやっています。ですから、世間で言われているように学力イコール知識・理解だけではない。生きる力、この子はどんなことをうちの学校に来てやりたいと思っているのかというような指導をしていますので、昔のように選抜で、点数で輪切りにして、この学校はこうだというような進路指導は一切ありません。

ですから、今、一番大事なのは募集要項です。どんな子どもたちが、どんな得点を持っている子が、一芸というのは大学なんかでやっていますけれども、それに近い形が今、もう高校でもあります。ですから、そういう形の進路指導が非常に難しい部分があったので、さっき委員がおっしゃったように「分からないから塾の先生に相談したら」という言葉は、ないとは言えないと思いますけれども、言い方の問題だと思います。情報をきちんと入れながらということは、なかなか、今年で68校、高校がありますので、子どもの一人ひとりに全ての学校の状況をどうだということになれば、募集要項以外、情報が行かないので、そこは、今後、そういう子どもがいないように先生方をきちんと指導していきたいと考えています。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

丁寧に進路相談に応じていただきたいという思いを込めて、質問させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

午前中、まちづくりで質問が出ました鳥害対策、ここで環境防災課ではないかというようなお話があった中で、私が見た中で、予算書で108、109ページの農業総務費、経常的一般管理費の中の足柄上地区有獣鳥獣被害防止対策協議会、この辺の関係なのかなと思うのですが、ここも産業振興課となっているのですが、言いたいのは、午前中の質問でもありました酒匂川の被害とか、あと開成町でも、ほかでも鳥獣被害というのがありまして、そんな話もよく聞くのですが、今回、道路維持管理というところで鳥獣対策というふうに予算をとられたのですが、ほかのそういう被害とか鳥獣に対しての予算とかは考えられなかったのか、まず、その辺をお伺いします。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。

今回、まちづくりで予算化している部分は、駅前のムクドリ対策、道路の維持管理の観点から先程、答弁がございましたけれども、佐々木委員のおっしゃっている被害というのは、いわゆる鳥獣対策というと、産業振興課で管轄しているのはイノシシやシカの被害、これが鳥獣対策ということで足柄上地区では検討されているところなのですけれども、幸い開成町は平野ですので、実際の被害、イノシシやシカの害はないということで、特段、その予算化はしてございません。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、私から鳥獣対策について御説明をさせていただきます。

全般的にですが、鳥獣の被害に対しましては、鳥獣保護法という形で法律で自然の動物につきましては保護をなささいという形で、保護が最初になります。それに対しまして、先程、言いましたように、農作物に被害があるとか、あと生活環境に対して被害があるとかという場合は、それに対して駆除ができる、その許可を環境防災課で実施をしておりますけれども、そういった関係で、農作物等の被害に対しては産業振興課、生活に対する被害は環境防災課で対策をするようになっているのですけれども。

ただ、生活被害につきましても、自分のところでできることをまずしていただくという形です。鳥の被害の場合、自分の御自宅の中で鳥が来ないように対策をまずしていただくというような形になります。さらに、この間、12月定例会議のときの一般質問にもお答えさせていただきましたけれども、それが電柱とか電線の場合は東電さんにその辺の被害対策をお願いするというような状況になっております。

○委員長（菊川敬人）

よろしいですか。

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

今、理解させていただきましたけれども、町の中でも、今回、まちづくりでそういう対策をとられたと。私たちからすると、鳥獣、そういう保護関係はあると思いますけれども、鳥獣、鳥害、一つになってしまうのかなみたいなのところもありますので、その辺、いろいろな課に分かれたところで、一番聞きたいのは、各課の中でそういうお話とかができるのかどうか、その辺をお聞きしたいのですけれども。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

では、数課にまたがることなので、私からお答えさせていただきます。

先程、環境防災課長からもお話がありましたとおり、目的によって担当の課が分かれる部分もございますけれども、トータルとしましては、当然、今回の予算についても関係する課では調整の上で。基本的には、今回、駅前には駅前広場とか、あと駅東口の部分、道路と街路樹にムクドリが発生しているというのが原因でございましたので、では管理部署である街づくり推進課でやっていただくということになった次第でございますので、その辺は、もちろん庁内での調整の上で今回の当初予算の計上になっているということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

ちょっと教えていただきたいのですけれども、もう既に御存知かもしれませんが、私の家の近くで、今、電線の工事をしている、やはり鳥に関して、鳥獣のことに個人で。今、課長から、まず個人で東電にお願いしてやっていただきたいということなのですけれども、それをした後に、もし金額が発生した場合には、それに対する何か町として対処はあるのですか。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

電線関係につきましては、東電さんの費用で行っていただけるというような形になっております。ですから、個人が負担をするということはありません。

○6番（吉田敏郎）

ありがとうございました。失礼しました。

○委員長（菊川敬人）

ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

では、以上で議案第13号 平成29年度開成町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

本日は、ここまでとします。16日は午前9時から、国民健康保険特別会計予算の質疑から行います。

これにて本日の予算特別委員会は散会します。お疲れさまでした。

午後 2時40分 散会